

⑯ 日本国特許庁 (JP) ⑰ 特許出願公開
 ⑰ 公開特許公報 (A) 昭59—59889

⑯ Int. Cl. ³ C 25 B 9/00 C 01 B 3/04 13/02 C 25 B 1/04	識別記号 6686—4K 7918—4G 7918—4G 6686—4K	庁内整理番号 6686—4K	⑰ 公開 昭和59年(1984)4月5日 発明の数 1 審査請求 未請求
---	--	-------------------	--

(全 8 頁)

④ 水素発生装置に用いる共振空腔装置	3 グローブシティ・プロードウ エイ 3792
⑤ 特願 昭58—23663	⑥ 出願人 スタンリー・エイ・メイヤー
⑦ 出願 昭58(1983)2月15日	アメリカ合衆国オハイオ州4312
優先権主張 ⑧ 1982年9月24日 ⑨ 米国(US) ⑩ 422594	3 グローブシティ・プロードウ エイ 3792
⑪ 発明者 スタンリー・エイ・メイヤー アメリカ合衆国オハイオ州4312	⑫ 代理人 弁理士 中村稔 外4名

明細書

1. 発明の名称 水素発生装置に用いる共振空腔装置

2. 特許請求の範囲

(1) 非電解的なプロセスによって水から水素および酸素を分離する装置であつて、

導電性の非酸化性材料で形成された少なくとも一对の励起エレメント、

前記一对の励起エレメントをその間に通すよう間に間隔を持つて位置するように保持する手段、

正負の端子、前記一对の励起エレメントの一方を前記負の端子に接続する手段、および他方の励起エレメントを前記正の端子に接続する手段を備えた直流電圧/電流源、並びに

前記直流電圧/電流源によつて前記一对の励起エレメント間にかけられる電圧をパルス化させる手段からなり、

前記両エレメントの間の空間が所定の波長に対して共振空腔を形成しており、前記パルス化手段がその共振空腔の所定の波長とマッチする

ような周波数で前記電圧をパルス化させるようになつてゐることを特長とする装置。

(2) 前記一对の励起エレメントが中空の第1の球体とその第1の球体の中央に配されたその第1の球体より相当小さい第2の球体からなつており、前記第1の球体が水の入口と気体の放出口とを備えていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。

(3) 前記励起エレメントを複数対備えていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。

(4) 前記各対の励起エレメントが中空の第1の球体とその第1の球体の中央に配されたその第1の球体より小さい第2の球体からなつており、前記複数対の励起エレメントによつて発生された気体が共通のチャンバ内に集められるようになつてゐることを特徴とする特許請求の範囲第(3)項記載の装置。

(5) 前記共通のチャンバ内に集められた気体に点火する点火手段とその点火された気体を利用する利用手段とを備え、その利用手段が選択され

- を大きさの噴出口を有するノズルを備えていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (6) 前記一对の励起エレメントが同軸に配されており、外側に配されたエレメントが長手方向に延びるスロットを備えており、側面から気体が放出されるようになつていてこれを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (7) 前記一对の励起エレメントが同軸に配されておりその同軸構成の一方の端が閉鎖され、他方の端が開口しており、その開口端から気体が放出されるようになつていてこれを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (8) 前記一对の励起エレメントが平たいプレートであり、その両プレートの少なくとも一端側は開かれていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (9) 前記一对の励起エレメントが平らでないプレートであることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (10) 前記励起エレメントの各々を連結して所定の水位にそれらの励起エレメントを維持する手段を備えたことを特徴とする特許請求の範囲第(2)項記載の装置。
- (11) 前記パルス化手段が該パルス化を定期的に中断させる手段を備えていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (12) 前記パルス化手段が該パルス化を非定期的に中断させる手段を備えていることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (13) 前記励起エレメントが非酸化性であることを特徴とする特許請求の範囲第(1)項記載の装置。
- (14) 前記平らでないプレートが一連の波状面から成り、該波状面が前記原子を往きつ戻りつ反射運動させるようになつていてこれを特徴とする特許請求の範囲第(9)項記載の装置。
- (15) 気体を点火する点火装置を備えることを特徴とする特許請求の範囲第(2)項記載の装置。
- (16) 前記対をなす励起エレメントの各々が、第1の球体とそれよりも小さい第2の球体から成り、その第2の球体を第1の球体の中央に配備する手段を有し、且つ、それらの球体から発生する気体を点火する点火装置を有することを特徴とする特許請求の範囲第(3)項記載の装置。
- (17) 前記励起エレメントが該励起エレメントの各々からの炎を集めるチャンバーと、それらの励起エレメントからの炎を集めて利用する出口を有する特許請求の範囲第(4)項記載の装置。
- (18) 前記列をして配備されたエレメントを収容するハウジングと、該ハウジング内に水を所定の高さ以上に維持する手段とを備えたことを特徴とする特許請求の範囲第(4)項記載の装置。

3. 発明の詳細な説明

本発明は非電解的なプロセスによつて水から水素ガスおよび酸素ガスを分離する装置に関するものである。

本発明者が1981年9月16日に出願した米国特許出願第302,807号(Hydrogen Generator System: 水素発生システム)には、水から水素原子と酸素原子を分離する非電解的なプロセスが記載されている。そのプロセスにおいては、同様な非酸化性金属によって形成された一对のプレート間に水が通される。極めて低い直流電圧/電流源によつて一方のプレートには正電位が印加され、他方のプレートには負電位が印加される。その直流通電のサブアトミック(sub-atomic)作用によつて水素原子と酸素原子が分離される。このとき、その水中の汚染物質も分解するから回収して再利用したり、廃棄したりすることができます。これは水素と酸素を再結合させて純水とするのにも役立つ。

前記両プレート間に印加される直流通電は調整

されたり渦波されない。直流電圧／電流は静的な力として水分子に作用し、脈動直流電圧／電流は動的な力を水分子に及ぼす。直流電圧／電流をパルス化すると動的な力として作用し、水分子からの原子の分離を促進する。電圧を高くすることによつて水素の発生を更に大きくすることができる。また上述の米国特許出願にはプレートの配列または形状と、ガス発生効率との関係がグラフによつて示されている。

さらに、上述の米国特許出願には励起装置の構造を変えることによつて、更に詳しくは、(1)プレートの面積を大きくする、(2)プレート間の間隔を小さくする、(3)プレートの物理的形状を変える、ことによつて、気体水素の発生量を増加させることができることが開示されている。

本発明は水から水素や酸素を分離する装置において水素や酸素の分離が促進されるように改良された構造を有する装置を提供することを目的とするものである。

さらに本発明は前記のような非電解的なプロセ

スにおけるサブアトミック作用を強めることができるよう改良された構造を有する装置を提供することを目的とするものである。

さらに本発明は上記のようなサブアトミック作用を制御できるよう改良された構造を有する装置を提供することを目的とするものである。

さらに本発明は上記のようなサブアトミック作用によつて遊離される気体の速度を大巾に高めることができるよう改良された構造を有する装置を提供することを目的とするものである。

本発明の装置においては上述の米国特許出願と同様な基本的な構造および動作原理が使用される。本発明の装置においては、非酸化性の材料から成る励起装置の正のエレメントと負のエレメントの間の間隔が所定の周波数において共振空腔を形成するように形成されている。本発明の望ましい実施例においては前記励起装置は球状をしていいる。直流通電圧は共振波長と適合するような継返率(周波数)でパルス化される。

周波数が適合すると、パルス化された直流通電圧

のサブアトミック作用が大巾に強められ、その作用によつて水分子が衝撃を与えられて極めて速い速度で原子構造に分解する。生成した気体原子は、次に共振空腔内で運動せしめられ、出口から放出されるときシエットを形成するように加速される。

前記共振キャビティは、高速ガスを利用し得るよう前に制御された大きさの出口を備えている。

望ましい実施例においては、その共振空腔のプレート構造は、列状を成し配置された複数のエレメントからなつてゐる。そのエレメント列から放出された気体は一絆にされて、普通のノズルから高速で放出されて利用に供される。

以下図面を参照して本発明を更に詳細に説明する。第1図は本発明の最も簡単な実施例を概略的に示すものである。第1図において、10で示される本発明の装置には、球状ハウジング9が含まれ該ハウジングは、その最上部に開口した気体放出口8と、その気体放出口8から上方に向かつて拵がる気体の案内部材13とを備えている。

前記球状ハウジング9内の中央にそのハウジング9に比べてはるかに径の小さい球体15が配されている。外側シエルとなる球体9は負側に接続されている。すなわち、その外側シエル9には、端子16およびワイヤー17を介して負の直流通電圧／電流がかけられている。また、内側エレメントとなる球体15は、ハウジング10の取水口12からそのハウジング10内に突出する支持部材11によつて支持されており、球体15にはその支持部材11内を通つて伸びるワイヤー14および端子18を介して正の直流通電圧／電流がかけられている。

容器5内には、上で説明した構造全体が水没する高さまで水4が満たされ、蛇口6から水が補給されるようになつてゐる。水4は前記取水口12から外側シエル9内に取り込まれる。

本発明者の前述の米国特許出願に記載されているように、直流通電圧／電流は水分子に物理的な力を及ぼす。サブアトミック作用は水分子を構成原子に分解し、水素ガスと酸素ガスを2対1の割合

で水から遊離せしめる。また水に捕えられていた他の気体、例えば窒素も分離される。

前述のように本発明のプロセスは電解プロセスではないから、汚染物質含有の有無にかかわらず、どのような水でも使用することができる。汚染物質は気体が遊離するにつれて分離されて容器の底に沈殿する。

本発明のプロセスは実際に水素を形成させるものではなく単に遊離するだけであるから、極めて効率が高い。遊離される水素の量はエネルギーの消費量に比して極めて大きい。したがつて、直流電圧は極めて低くてよく、また電流も無視できる程小さい。

本発明者の前記米国特許出願には所定の電圧入力に対して水素の出力を大きくする方法および装置が開示されている。例えば、プレート間隔およびプレート面積が水素出力に与える影響を検討している。そして、直流電圧／電流をパルス化し、印加されていない直流を印加する等によつて水素の遊離を促進することができる。また電圧乃至電

位を上げるのに比例して気体の出力は大きくなる。

そのような手段によつて水素の出力を大きくするときには、水分子に加えられる物理的な力を制御していることになる。このような動的な力および静的な力の制御には制限がある。

本発明は、上述のごとき制御手段を何等かの形で使用しているが、特に、直流電圧／電流をパルス化することに関する。

本発明は、一方のプレートから他方のプレートに移動する際の水分子の運動に係る波長の／波長分、または、該波長の何倍もしくは何分の一かの長さに励起装置のプレート間隔を設定し得ることを見出したことによる。かくして、本発明においては、水分子の運動の所定の周波数において共振空腔をなすように励起装置が構成されている。

すなわち、第1図において、中央の球体15の外側からハウジング10の外壁9の内面9aまでの距離は、水分子が移動する際の運動の波長の何波長分かに当たる。その波長が、その波長と周波数の等しい物理的な力とマッチしているときには

ハウジング9内の空間は共振空腔となり、水分子は激しく前後動せしめられる。エレクトロンの分野において用いられる共振空腔から理解できるように、始動力が与えられている限り、水分子は一つの表面から次の表面へと衝突を繰り返し続ける。

第1図に示す球状の構成においては、内側の球体15から外側の球状ハウジング10の外壁9の内面9aに向かつて水分子が運動する方向は無限にある。1個の分子のみを考えると、通常の状態下ではその水分子の運動は水によって抵抗を受ける。中央の球体15の外側と外壁9の内面9aの間の距離が、水に加えられるパルス化直流の周波数に対応する波長分の長さであるときには、水分子は運動を開始せしめられ、共振空腔3内でその運動が強められ水の抵抗を上まわる。

さらに、水分子は外壁9の内面9aに衝突すると、反射されて傾斜面に衝突し、そこでまた反射される。この運動は加えられているエネルギーが断たれるまでいつまでも続けられる。このように、共振空腔は水分子を連続的に行ったり来たり運動

せしめ、かつその速度を幾何学的に増大させる。

上述の1個の水分子の運動は、水分子の数が無限であり、水分子と面との衝突のみでなく、水分子同志の衝突からも衝撃が加わることを考慮すると、その運動の速度はさらに大きくなる。

共振空腔3内の水分子に対する物理作用が強くなると、水分子の構成原子への分解が直接影響を受ける。この水の分解が発生すると、水から遊離される水素、酸素およびその他の気体も水分子と同様に運動を開始せしめられる。その気体原子は加えられるエネルギーに幾何学的に比例して外壁9の内面9aによって反射されるとともに互いに衝突する。こうなると水の抵抗は余り問題にならなくなる。

第2図のグラフにおいて、直流入力電圧aは波形bで示すように共振空腔3の周波数に等しい線返速度（毎秒）でパルス化される。

水分子に印加されるパルス化直流電圧／電流の作用および気体を遊離するサブアトミック作用を強めるために、直流のパルス化は、第2A図のグ

ラフに示すように定期的に中断される。すなわち、パルス化直流 C、C₁、C₂ は一定間隔 D₁、D₂、D₃ だけ断たれる。なお、第 2B 図に示すように、パルス化直流は非定期的に中断してもよい。すなわち、第 2B 図においてはパルス C、C₁、C₂、C₃、……間の間隔（中断時間）E₁、E₂、E₃、……はそれぞれ異なる。

ここで再び第 1 図に戻つて、共振空腔 3 の外壁 9 の最上部には前述のように放出口（開口）8 が設けられている。共振空腔 3 内で前後に衝突を繰り返している気体原子 7 は放出口 8 を通過することがある。気体原子 7 の運動は上述のように強められており、その放出口 8 を通過するときには極めて高速になつている。すなわち気体原子 7 はシエット推進されているようにして放出口 8 から飛び出す。

第 1 図に示す構造は一つの球 9 内にもう 1 つの球 1 9 を配したものである。内側の球 1 5 の外面と外側の球 9 の内面 9 a の間の間隔は、所定の周波数の直流通電圧／電流の物理的な力に対して共振

空腔を形成するように選択されている。異なる構成の共振空腔も使用することもできる。

第 3 図に示す装置 20 は、特に本発明の用途の一例を示す実施例である。水 4 は閉鎖された球 9 内にノズル 19 から直接導入される。

この第 3 図の構造は作用的には第 1 図のものとほぼ同じである。しかしながら本実施例においては放出口 8 の径およびノズル 2 の径が選定されている。気体の放出速度によつてノズル 2 の孔の径が決定される。すなわち、ノズル 2 の孔の径は炎を維持するのに適切な量の気体が放出される程度には大きくなくてはならないが、放出される気体の速度が炎を吹き飛ばしてしまう様大きくてはならない。ノズル 2 から放出される高速気体の方向は案内部材 13 によつて制御される。気体 7 は点火器 25 によつて点火してもよいし、他の用途に直接使用してもよい。

第 1、3、7 図は、サブアトミック作用を利用するプロセスにおいて、励起装置の共振空腔を内外 2 つの球構造によつて構成したものである。他

の形状、特に前述の米国特許出願に記載されている形状を使用して共振空腔を形成することもできる。共振空腔はその形状に関係なく、サブアトミック作用によるガスの放出を強めることができる。しかしながら、どの構造が最も生産的であるかは使用方法によつて異なる。

第 4 図に示す共振空腔は、細長い励起装置 31 から成る。エレメント 33 とエレメント 36 の間の空間が共振空腔をなしている。本実施例においては、気体 35 はスロット 32 に沿つて放出される。

第 5 図には上述の米国特許出願において望ましい実施例として示した同軸型励起装置の構成が示されている。本実施例においては内側プレート 39 と外側エレメント 37 の内面の間の空間 34 が所定の周波数において共振するよう調節される。入力される直流はそれに応じてパルス化せしめられる。気体は両エレメント 37、39 の長手軸に沿つて進まされ、励起装置の端部 38 から放出される。

第 6 図の励起装置 40 は本発明者の米国特許出願 367-052 号に記載されている波面状励起装置、すなわち、波面によつて表面積を大きくするとともに共振空腔を形成し、それによつてサブアトミック作用を強めた励起装置を改良したものである。

第 6 図の実施例においては孔 44 から入る水に対するサブアトミック作用を波面によつて上述のものより強めている。プレート 41 と 42 の間の空間 46 は前述のように特定の周波数で共振するようになつていて、本実施例においては、原子の流れが行きつ戻りつ運動しながら全体として前進成分を有するのではなく、波の山 47 と谷 49 によつて原子は前進および後退の両方の成分を持って運動せしめられるようになつておる、原子の運動距離が長くなるようになつておる。これによつてサブアトミック作用が強められるとともに、励起装置 40 の端部 43 から放出される気体 45 の流速が高められる。

第 7 図においては、第 1 図に示したのと同様な

複数の共振空腔（励起装置）50a～50nが一列に並べられている。ハウジング51内に水52が含有されており、その水52内に励起装置50a～50nが一列に並べられている。各励起子50a～50nの中央エレメント53a～53nには端子64を介して正電位が印加され、外側エレメント55a～55nには負電位が印加される。

前述のように、直流電圧／電流は共振空腔の周波数にマッチした繰返周波数でパルス化せしめられる。各励起装置50a～50nから放出される気体54a～54nは案内壁56によって上部チャンバ58に導かれる。その上部チャンバ58には高速気体54が蓄積される。高速気体54の蓄積量に比例して上部チャンバ58内の圧力が増大する。

前述のように第3図の実施例においては、気体の速度との関係でノズル2の孔の大きさが制限されている、すなわちノズル2の孔の大きさが大き過ぎると、気体の放出速度が大きくなり過ぎて、炎が保持されなくなつて、バツクフアイヤが起き

る可能性があるからである。

しかしながら第7図の実施例においては、孔57a～57nは第3図のノズル2の孔よりも大きくて差し支えない。すなわち第7図の実施例においては個々の励起装置の出力は炎を維持するのに使用されておらず、したがつて孔の大きさは余り問題とならず、またバツクフアイヤの危険も余りないからである。各励起装置からの出力は気体54としてマスター・チャンバー58内に蓄えられる。

第8図は第3図の励起装置を複数個並べて使用した例を示すものである。個々の励起装置の作用は第3図のものと同じであるが、第8図においては各励起装置からの炎がチャンバ75内に集められるようになつている。

なお、本明細書においては「プレート」という言葉は前述したようなエレメントを指すものであり、平たい構造体に限らず、どのような形状の構造体をも含むものとする。

4 図面の簡単な説明

第1図は本発明の装置の最も簡単な構造の一例を概略的に示す図、第2、2A、2B図は第1図の構造の共振周波数とマッチする直流のパルス化速度を説明するための種々の波形を示す図、第3図は第1図の構造を利用した装置の一例を示す図、第4図は第1図の構造に替り得る構造の一例を示す図、第5図は第1図の構造に替り得る構造の他の例を示す図、第6図は第1図の構造に替り得る更に他の例を示す図、第7図は本発明の最も美しい実施例における第1図に示すような励起装置の列を示す図、第8図は本発明の最も美しい実施例における第3図に示すような励起装置の列を示す図である。

4…水、8…気体放出口、9…外壁、10…球状ハウジング、13…気体案内部材、15…球体。

図面の記載(内容に変更なし)

FIG. 1

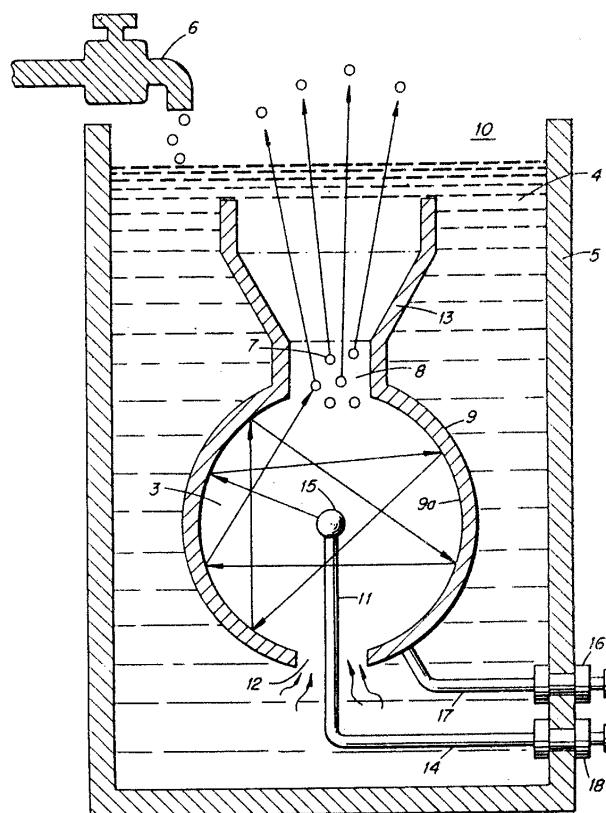


FIG. 2

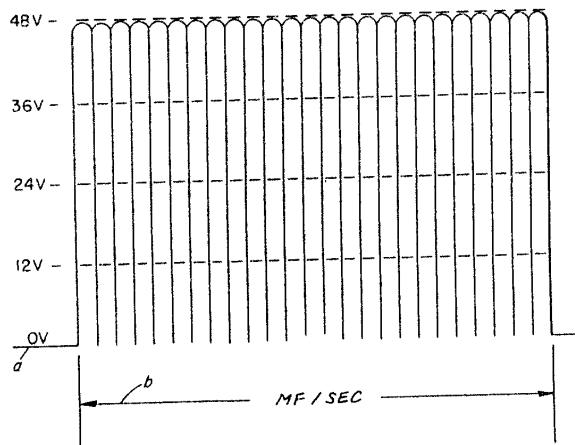


FIG. 2d

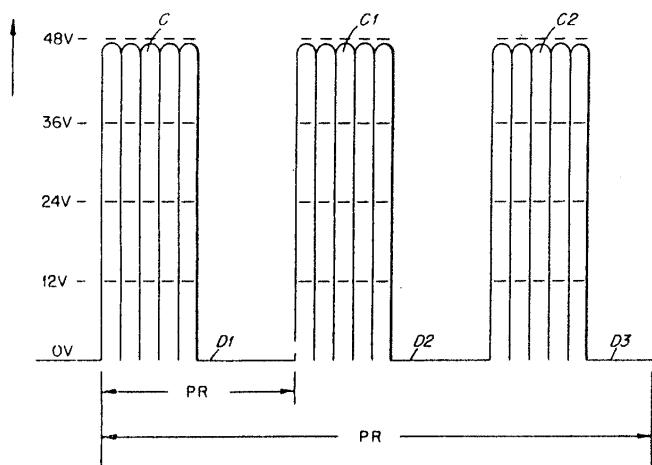
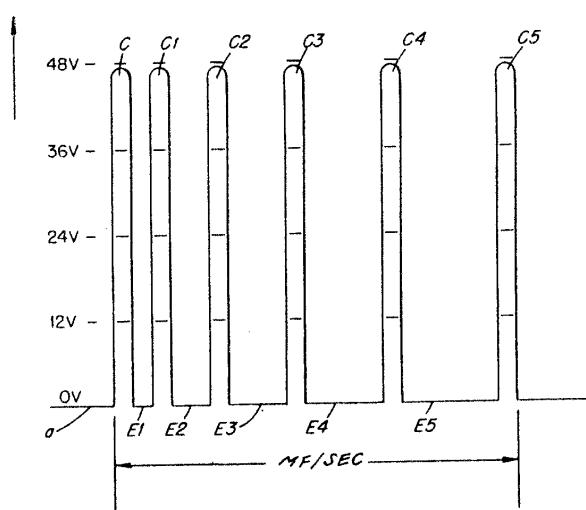
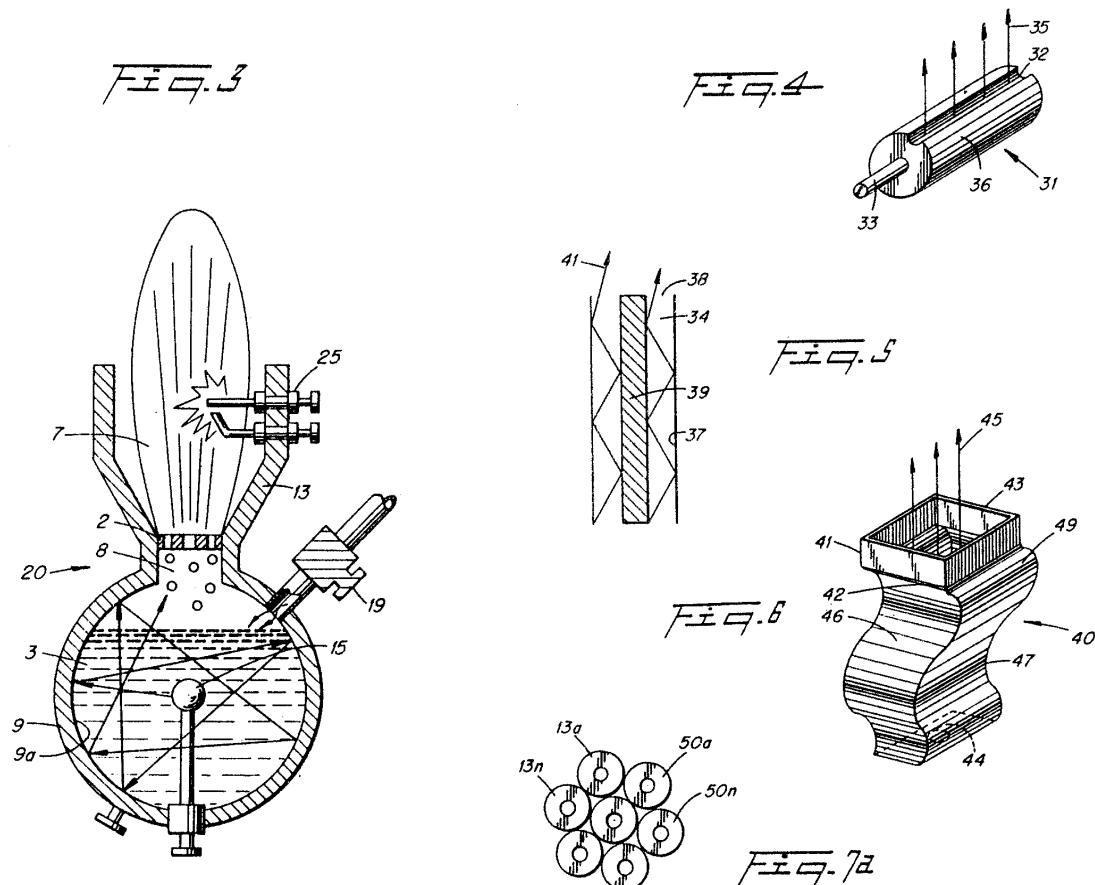


FIG. 2b





手 続 補 正 書 (方式) 58.9.21
昭和 年 月 日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示 昭和58年特許願第23663号
2. 発明の名称 水素発生装置に用いる共振空洞装置
3. 補正をする者

庄 多 ヨタノリニ 王イ サイキニ

人代 理 人

住 所 東京都千代田区丸の内 3丁目 3番 1号
電話(代) 211-8741

氏名(5995)弁理士中村

少中
印

5. 補正命令の日付

昭和 58 年 5 月 31 日

6 補正の対象

明細書の図面(簡単な説明)の欄、
全図面

7. 植正の内容 別紙の通り

- (1) 図面の净書（内容に変更なし）。

(2) 明細書第21頁第12行の「...示す図、」といふ記載の後に、「第7a図は第1図に示すよな励起装置の好ましい配列例を示す図、」といふ記載を追加する。

